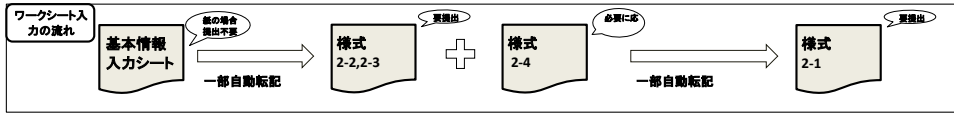


令和6年度 処遇改善計画書(新加算及び旧3加算)作成用 基本情報入力シート

●はじめに本シート(基本情報入力シート)の黄色セルに入力することで、加算の対象事業所等に関する基本的な情報が、各様式に自動的に転記されます。
 【注意】本シートは様式作成用のため、本計画書の提出を紙で行う場合、本シートの提出は不要です。ただし、自治体に電子媒体で提出する場合は、本シートを削除せずそのまま提出してください。

●別紙様式2-1を完成させるには、「基本情報入力シート」「別紙様式2-2」「別紙様式2-3」及び「別紙様式2-4」から転記される情報が必要です。まずはこれらのシートを完成させてください。
 ただし、令和7年3月までに(年度途中の)新加算の区分変更を行う予定がない場合、「別紙様式2-4」の記入は不要です。



●別紙様式2-1に記載する各加算による賃金改善の見込額について、具体的な算出方法は問いませんが、各職員に対して各加算を原資として行う予定の賃金改善額を積み上げる(足し上げる)などの適切な方法により推計してください。また、「賃金額」を記入する欄には、基本給、手当、賞与等(退職手当を除く。)を含む金額を記入してください。

各加算による賃金改善額の算出イメージ(4・5月分の例)

賃金額	32万円	28万円	40万円	
当分の加算額	6万円	3万円	-	計9万円
当分の加算額に 係る手当等	4万円	2万円	1万円	計7万円
当分の加算額に 係る手当等	1万円	1万円	1万円	計3万円

1 提出先に関する情報

旧3加算及び新加算の届出に係る提出先の名称を入力してください。

加算提出先 群馬県

2 基本情報

下表に必要な事項を入力してください。記入内容が各様式に反映されます。

法人名	フリガナ	イリウホウジンシャダン イコウカイ
名称		医療法人社団 醫光会
法人住所	〒	370-0016
住所1(番地・住居番号まで)		群馬県高崎市矢島町449番地2
住所2(建物名等)		
法人代表者	職名	理事長
	氏名	駒井 太一
書類作成担当者	フリガナ	イジマ コウスケ・ストウ ユミ
	氏名	飯島 功輔・須藤 裕美
連絡先	電話番号	070-4822-4133
	E-mail	kujima@sanshukai-go.com

3 加算の対象事業所に関する情報

下表に必要な事項を入力してください。記入内容が別紙様式2-2、2-3、2-4に反映されます。

※「一月あたり介護報酬総単位数」には、一月あたり介護報酬総単位数として見込まれる単位数を、前年1月から12月までの1年間の介護報酬総単位数(各種加算減算を含む。)を12で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。また、「一月あたり処遇改善加算、特定加算及びベースアップ等加算単位数」には、前年1月から12月までの1年間の処遇改善加算、特定加算及びベースアップ等加算を12で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。

通し番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数[単位]	一月あたり処遇改善加算、特定加算及びベースアップ等加算単位数[単位]	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算、特定加算及びベースアップ等加算を除く)[単位]	1単位あたりの単価(地域単価)[円]
			都道府県	市区町村						
1	1050280013	高崎市	群馬県	高崎市	介護老人保健施設和光園	介護老人保健施設	3,668,724	233,589	3,435,135	10.27
2	1050280013	高崎市	群馬県	高崎市	介護老人保健施設和光園	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	4,802	306	4,496	10.27
3	1050280013	高崎市	群馬県	高崎市	介護老人保健施設和光園	(介護予防)通所リハビリテーション	466,283	33,337	432,946	10.33
4	1070201064	高崎市	群馬県	高崎市	グループホームピオラ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	534,869	76,040	458,829	10.27
5	1090200245	高崎市	群馬県	高崎市	グループホーム野ばら	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	275,830	39,066	236,764	10.27
6	1070206956	高崎市	群馬県	高崎市	介護付き有料老人ホームいきいき	(介護予防)特定施設入居者生活介護	394,858	37,050	357,808	10.27
7	1070206964	高崎市	群馬県	高崎市	介護付き有料老人ホームさんさん	(介護予防)特定施設入居者生活介護	439,515	44,907	394,608	10.27
8	1090200419	高崎市	群馬県	高崎市	オレンジデイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	288,678	38,724	249,954	10.33
9	1050280054	高崎市	群馬県	高崎市	介護老人保健施設ケアピース	介護老人保健施設	2,620,209	159,712	2,460,497	10.27
10	1050280054	高崎市	群馬県	高崎市	介護老人保健施設ケアピース	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	4,438	270	4,168	10.27
11	1050280054	高崎市	群馬県	高崎市	介護老人保健施設ケアピース	(介護予防)通所リハビリテーション	366,554	26,207	340,347	10.33
12	1070201544	高崎市	群馬県	高崎市	ケアピースデイえんがわ	通所介護	376,168	28,506	347,662	10.27
13	1070201544	高崎市	群馬県	高崎市	ケアピースデイえんがわ	通所型サービス(総合事業)	24,976	1,894	23,082	10.27
14	1071100299	群馬県	群馬県	安中市	ケアステーションピース安中	通所介護	503,929	38,227	465,702	10.00
15	1071100299	群馬県	群馬県	安中市	ケアステーションピース安中	通所型サービス(総合事業)	16,257	1,187	15,070	10.00
16	1071100299	群馬県	群馬県	安中市	ケアステーションピース安中	(介護予防)短期入所生活介護	308,764	34,613	274,151	10.00
17	1070201882	高崎市	群馬県	高崎市	ケアステーションピース佐野	通所介護	109,603	8,306	101,297	10.27
18	1070201882	高崎市	群馬県	高崎市	ケアステーションピース佐野	通所型サービス(総合事業)	6,533	496	6,037	10.27
19	1072100819	高崎市	群馬県	高崎市	ケアステーションピース様名	通所介護	309,904	23,554	286,350	10.27
20	1072100819	高崎市	群馬県	高崎市	ケアステーションピース様名	通所型サービス(総合事業)	18,104	1,373	16,731	10.27
21	1070200686	高崎市	群馬県	高崎市	グループホームとんぼ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	157,402	21,360	136,042	10.27
22	1070200876	高崎市	群馬県	高崎市	グループホームめだか	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	239,273	32,471	206,802	10.27
23	1070201015	高崎市	群馬県	高崎市	グループホームうさぎ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	198,890	28,169	170,721	10.27
24	1070201635	高崎市	群馬県	高崎市	グループホームりんご	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	196,367	27,261	169,106	10.27
25	1070201916	高崎市	群馬県	高崎市	グループホームのぞみ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	170,368	24,130	146,238	10.27
26	1070207111	高崎市	群馬県	高崎市	介護付き有料老人ホームほかほかライフ	(介護予防)特定施設入居者生活介護	772,818	79,652	693,166	10.27
27	1070207095	高崎市	群馬県	高崎市	介護付き有料老人ホームふくふくピース	(介護予防)特定施設入居者生活介護	420,591	43,366	377,225	10.27

28	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健施設まなびの苑	介護老人保健施設	1,387,479	120,763	1,266,717	10.14
29	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健施設まなびの苑	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	39,928	0	39,928	10.14
30	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健施設まなびの苑	(介護予防)通所リハビリテーション	439,921	0	439,921	10.17

介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書(令和6年度)

1 基本情報

フリガナ	イリヨウホウジンシャダン イコウカイ		
法人名	医療法人社団 醫光会		
法人所在地	〒 370-0016		
	群馬県高崎市矢島町449番地2		
フリガナ	イイジマ コウスケ・ストウ ユミ		
書類作成担当者	飯島 功輔・須藤 裕美		
連絡先	電話番号	070-4822-4133	E-mail kijima@sanshikai-gp.com

2 賃金改善計画について

(1) 加算額以上の賃金改善について(全体)

令和6年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額		
① 令和6年度の加算の見込額	(a)	162,585,892 円
i) うち、令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額	(b)	13,999,940 円
	ア うち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す部分の見込額	(c)
② 令和6年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a-c)	(d)	162,585,892 円
③ 令和6年度の賃金改善の見込額(②の額以上となること)	(e)	162,586,000 円

令和5年度と比較した令和6年度の増加分の配分方法		
④ 令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額(繰越分を除く。)(b-c)	(f)	13,999,940 円
⑤ 令和6年度に④を原資として行う新たな賃金改善の見込額(ベースアップ(基本給及び決まって毎月支払われる手当の一律の引上げ)によるもの)	(g)	14,000,000 円
	(h)	
	(i)	

【記入上の注意】

- (b) には、令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額として、旧3加算の上位区分への移行によるもの(令和6年4・5月分)並びに令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算Ⅰ～Ⅳへの移行によるもの(令和6年6月以降分)の合計額が別紙様式2-2、2-3及び2-4から自動で転記される。このうち、令和7年度の賃金改善のために繰り越す額(c)を除いた額が、(f)に転記される。
- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、介護サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認める。令和7年度に繰り越す額は、(b)を上回らない範囲内で各事業者等において設定し、(c)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (e)・(g)・(h) には、新加算等の算定により実施する介護職員の賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分も含めることが必要。
- (g)は(f)の見込額以上となること。ただし、ベースアップのみにより当該賃金改善を行うことができない場合(例えば、令和6年度介護報酬改定を踏まえ賃金体系等を整備途上である場合)には、必要に応じて、その他の手当、一時金等を組み合わせて実施しても差し支えない。したがって、(i)の値(g+h)の合計が(f)以上であれば差し支えない。

(2) 加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことの誓約

<input checked="" type="checkbox"/>	処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。
-------------------------------------	-----------------------------------

【記入上の注意】

- 「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、①「加算取得年度の賃金の総額」から「当該年度の各加算による賃金改善所要額の総額」を除いた額と、②「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較し、①の額が②の額を下回らない(加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げない)ことをいう。実績報告書では、これらの賃金額の具体的な記載を求めため、詳細な考え方は、別紙様式3-1(実績報告書)2(2)を参照すること。
- ただし、サービス利用者数の大幅な減少等の影響により、結果として加算以外の部分で賃金下がった場合には、その事情を別紙様式5「特別な事情に係る届出書」により届け出ることで算定要件を満たすこととする。

(3) 賃金改善を行う賃金項目及び方法



①賃金改善実施期間		令和	6	年	7	月	～	令和	7	年	6	月	(12 か月)
②賃金改善を行う給与の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給	<input type="checkbox"/> 手当(新設)	<input checked="" type="checkbox"/> 手当(既存の増額)	<input checked="" type="checkbox"/> 賞与	<input type="checkbox"/> その他 ()								
③具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程) <input type="checkbox"/> 就業規則 <input type="checkbox"/> 賃金規程 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (医療法人社団 醫光会 キャリアパス規程) (賃金改善に関する規定内容)※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を抜き出す等すること。 支給対象: 介護職員 基本給、賞与(一時金)、夜勤手当の増額、介護手当、その他手当等の支給により、1人あたり月額約30,000円～50,000円の賃金改善を行う。 支給対象: 介護職員以外 基本給、賞与(一時金)等の増額。 ※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。 (上記取組の開始時期) 令和 5 年 7 月 (<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定)												
	④ベースアップの実施予定	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	実施しない場合、やむを得ない事情									

3 介護職員等処遇改善加算等の要件について

(1) (参考) 月額賃金改善要件 I (新加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善) 【新加算Ⅰ～Ⅳ】
 ※令和6年度中は適用されないため、記入は任意

①	令和6年度の新加算Ⅳ相当の見込額の1/2	44,494,105	円	←	○
②	令和6年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)	44,495,000	円	←	

【記入上の注意】

- 令和7年度以降に新加算の算定を行う場合は、本要件を必ず満たす必要があることから、上記のグレー色のセルに「×」が付く場合は、令和6年度中(令和7年3月未まで)に、加算を原資とする一時金等の一部を基本給等の引上げに付け替えるなどの必要な対応を行うこと。

(2) 月額賃金改善要件Ⅱ (旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【新加算Ⅰ～Ⅳ】
 ※新加算Ⅰ～Ⅳを算定するまで旧ペア加算又は新加算Ⅴ(2)・(4)・(7)・(9)・(13)を算定していなかった事業所のみ

(3) 月額賃金改善要件Ⅲ (旧ペア加算額の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【旧ペア加算】

【令和5年度から継続して旧ベースアップ等加算を算定する事業所について】

⇒ 令和6年度も令和5年度のベースアップ等加算の配分のために行ったものと同等以上の賃金改善を継続することを誓約すること

<input checked="" type="checkbox"/>	令和5年度も旧ベースアップ等加算を算定しており、令和6年度も同様の賃金改善を継続します。	←	○
-------------------------------------	--	---	---

【令和6年4・5月から新規に旧ベースアップ等加算を算定する事業所について】

⇒ 新規に算定する事業所の旧ベースアップ等加算について、介護職員とその他の職種のそれぞれについて、賃金改善の見込額の3分の2以上が、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)の引上げに充てられる計画になっていること

(4) キャリアパス要件 I・II

【新加算 I～IV・V(1)～(6)・V(8)・V(11)、旧処遇 I・II】 ⇒ キャリアパス要件 I と II の両方を満たすこと。

該当

キャリアパス要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)

<input type="checkbox"/>	次のイからハまでのすべての基準を満たす。	←	<input checked="" type="checkbox"/>
イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。		
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。		
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。		
⇒上記が「×」の場合、令和6年度中の整備を誓約すること。		<input checked="" type="checkbox"/>	令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めます。

キャリアパス要件 II (研修の実施等)

<input checked="" type="checkbox"/>	次のイとロの両方の基準を満たす。			←	<input checked="" type="checkbox"/>
イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。				
	イの実現のための具体的な取組内容(該当する項目にチェック(✓)した上で、具体的な内容を記載)	<input checked="" type="checkbox"/>	①	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について以下に記載すること 介護職員の職務内容等を踏まえ、研修の実施または研修の機会を確保する。 ●定期的な勉強会の開催(一般職・管理職共通) 食中毒、褥瘡、口腔ケア等 ●接遇研修の開催(新入職員・一般職員・管理職共通) 法令遵守の理解等 ●役職者研修	
		<input checked="" type="checkbox"/>	②	資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること 勤務シフトの調整及び認知症介護実践研修の費用負担	
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。				

(5) キャリアパス要件 III 【新加算 I～III、V(1)・(3)・(8)、旧処遇 I】

キャリアパス要件 III (昇給の仕組みの整備等)

<input checked="" type="checkbox"/>	次のイとロの両方の基準を満たす。			←	<input checked="" type="checkbox"/>
イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。				
	具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✓)すること。)	<input checked="" type="checkbox"/>	①	経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。	
		<input type="checkbox"/>	②	資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。	
		<input type="checkbox"/>	③	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。	
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。				

(6) キャリアパス要件Ⅳ【新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)~(7)・(9)・(10)・(12)、旧特定Ⅰ・Ⅱ】

キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件) ⇒ 以下の欄が「○」の場合、要件を満たしている。

旧特定加算Ⅰ・Ⅱの要件(4・5月)	⇒	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)
新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)~(7)・(9)・(10)・(12)の要件(6月以降)	⇒	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-3「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)
新加算Ⅰ・Ⅱの要件(年度内の区分変更後)	⇒	<input type="checkbox"/> (別紙様式2-4「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)

⇒ 上記のいずれかまたは全てに「×」が付いた場合、この欄に記入すること

「月額平均8万円の処遇改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由

<input type="checkbox"/>	小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。
<input checked="" type="checkbox"/>	職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。
<input type="checkbox"/>	月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。
<input type="checkbox"/>	その他()

(7) キャリアパス要件Ⅴ【新加算Ⅰ、Ⅴ(1)・(2)・(5)・(7)・(10)、旧特定Ⅰ】

キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件) ⇒ 以下の欄が「○」の場合、要件を満たしている。

旧特定加算Ⅰの要件(4・5月)	⇒	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記)
新加算Ⅰ、Ⅴ(1)・(2)・(5)・(7)・(10)の要件(6月以降)	⇒	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-3「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記)
新加算Ⅰの要件(年度内の区分変更後)	⇒	<input type="checkbox"/> (別紙様式2-4「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記)

(8) 職場環境等要件

【新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)~(7)・(9)・(10)・(12)又は旧特定Ⅰ・Ⅱを算定する場合】

該当

⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の6区分について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	<input type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	<input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
	<input type="checkbox"/> 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

【見える化要件】【新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)~(7)・(9)・(10)・(12)、旧特定Ⅰ・Ⅱ】

・ 実施する周知方法について、チェック(✓)すること。なお、令和6年度中の見込みでも差し支えない。

ホームページの掲載	<input checked="" type="checkbox"/> 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)での選択
-----------	--

への掲載



職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載

4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求め に応じて提出)	○
<input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算等として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等	○
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年度に繰り越す額(2(1)①iア)がある場合は、全額、令和7年度の更なる賃金改善に充てます。 。期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	○
<input checked="" type="checkbox"/> キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等	○
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	○
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	○
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	○

- ※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- ※ 本様式への虚偽記載のほか、旧3加算及び新加算の請求に関して不正があった場合並びに指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いありません。
記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和 6 年 4 月 12 日 法人名 医療法人社団 醫光会
代表者 職名 理事長 氏名 駒井 太一

(確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
- ※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について		
	令和7年度への繰越し見込額が令和6年度に増加する加算の見込額を超えない計画となっている	
(1)	令和7年度に繰り越す額を除いた加算額以上の賃金改善を行う計画となっている	○
	令和6年度に増加する加算の見込額を超える賃金改善を行う計画となっている	○
(2)	加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことを誓約している	○
(3)	賃金改善を行う賃金項目及び方法を記載している	○

3 介護職員等処遇改善加算等の要件について			
(1)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	
(2)	月額賃金改善要件Ⅲ	令和5年度から継続して旧ベースアップ等加算を算定する事業所について、令和5年度以前からの賃金改善の取組の継続を誓約していること	○
		令和6年4・5月から新規にベースアップ等加算を算定する事業所について、旧ベースアップ額以上の新規の賃金改善を行う計画になっていること	
		介護職員について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になっていること	
		その他の職種について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になっていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	○
		キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)のどちらかを満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること又は研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が月額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士の配置等要件)を満たすこと	○
(7)	職場環境等要件	新加算等の区分ごとに必要な数以上の職場環境等要件の取組を行っていること	○
		情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4 要件を満たすことの確認・証明		
	必要な項目が全て選択されていること	○



介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	処遇加算等 除く一月あたり介護報酬総単位数 [単位] (a)	1単位あたりの単価[円] (b)	(参考) 令和5年度		令和6年度				令和6年度に増加する加算額の見込額 (令和5年度の加算率と比較)	②月額賃金要件Ⅲ		③・④キャリアバス要件Ⅰ・Ⅱ		⑤キャリアバス要件Ⅲ	⑥キャリアバス要件Ⅳ	⑦キャリアバス要件Ⅴ	
		都道府県	市区町村					算定した処遇加算・ベースアップ等加算の別	加算率	令和6年4・5月に算定する処遇加算等の区分		加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和6年4月～令和6年5月		処遇加算等の見込額[円] (a×b×c×d)	新たに増加するベースアップ等加算の見込額	月額賃金要件Ⅲを満たす	賃金体系整備等及び研修の実施等	賃金体系整備等又は研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件(月額8万円以上又は年額440万円以上)を満たす職員数を記載	介護福祉士等の配置の状況が分かる加算の算定状況
		令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)							令和6年度中に満たす	令和6年度中に満たす											
11	1050280054	高崎市	群馬県	介護老人保健施設ケアピース	(介護予防)通所リハビリテーション	340,347	10.33	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	4.7% 2.0% 1.0%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	4.7% 2.0% 1.0%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	330,476 140,632 70,304	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
12	1070201544	高崎市	群馬県	ケアピースデイスんがわ	通所介護	347,662	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	421,316 85,692 78,544	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
13	1070201544	高崎市	群馬県	ケアピースデイスんがわ	通所型サービス(総合事業)	23,082	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	27,974 5,688 5,216	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
14	1071100299	群馬県	群馬県	ケアステーションピース安中	通所介護	465,702	10.00	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	549,520 111,760 102,460	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅱ
15	1071100299	群馬県	群馬県	ケアステーションピース安中	通所型サービス(総合事業)	15,070	10.00	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	17,780 3,620 3,320	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅱ
16	1071100299	群馬県	群馬県	ケアステーションピース安中	(介護予防)短期入所生活介護	274,151	10.00	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	8.3% 2.7% 1.6%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅱ ベア加算	8.3% 2.3% 1.6%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	455,100 126,100 87,720	0 -21,940 0						0	
17	1070201882	高崎市	群馬県	ケアステーションピース佐野	通所介護	101,297	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	122,766 24,976 22,880	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅱ
18	1070201882	高崎市	群馬県	ケアステーションピース佐野	通所型サービス(総合事業)	6,037	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	7,312 1,478 1,354	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅱ
19	1072100819	高崎市	群馬県	ケアステーションピース椋名	通所介護	286,350	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	347,022 70,574 64,700	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
20	1072100819	高崎市	群馬県	ケアステーションピース椋名	通所型サービス(総合事業)	16,731	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	5.9% 1.2% 1.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	20,272 4,128 3,778	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
21	1070200686	高崎市	群馬県	グループホームとんぼ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	136,042	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅱ ベア加算	11.1% 2.3% 2.3%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅱ ベア加算	11.1% 2.3% 2.3%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	310,174 64,268 64,268	0 0 0						0	
22	1070200876	高崎市	群馬県	グループホームめだか	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	206,802	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅱ ベア加算	11.1% 2.3% 2.3%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅱ ベア加算	11.1% 2.3% 2.3%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	471,494 97,688 97,688	0 0 0						0	
23	1070201015	高崎市	群馬県	グループホームうさぎ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	170,721	10.27	処遇改善加算 特定加算 ベースアップ等加算	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	11.1% 3.1% 2.3%	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	11.1% 3.1% 2.3%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月) 令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	389,232 108,696 80,660	0 0 0						0	サービス提供体制強化加算Ⅱ

介護保険 事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	処遇加算等 除く一月あたり介護報酬 総単位数 【単位】 (a)	1単位 あたりの 単価【円】 (b)	処遇改善加算・特定 加算・ベースア ップ等加算の別	(参考)	令和6年度				令和6年度に 増加する加算 額の見込額 (令和5年度の 加算率と比較)	②月額賃金要件Ⅲ		③・④キャリアパス要 件Ⅰ・Ⅱ		⑤キャリア パス要件 Ⅲ	⑥キャリア パス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ	
		令和5年度	令和6年度						令和6年度に 増加する加算 額の見込額 (令和5年度の 加算率と比較)	新たに増加 するベース アップ等加 算の見込額	月額賃 金要件 Ⅲを満 たす	賃金体系 整備等及 び研修の 実施等	賃金体系 整備等又 は研修の 実施等		昇給の仕 組みの整 備等	改善後の賃 金要件(月額 8万円以上又は 年額440万円以 上)を満たす 職員数を記載	介護福祉士等の配置 の状況が分かる加算 の算定状況					
		算定した処 遇加算等の 区分 ※令和6年3 月時点	加算 率															令和6年4・ 5月に算定 する処遇加 算等の区分	加 算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和6年4月～令和6年5月	処遇加算等の 見込額【円】 (a×b×c×d)	
24	1070201635	高崎市	群馬県	高崎市	グループホーム りんご	(介護予防)認知 症対応型共 同生活介護	169,106	10.27	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	11.1%	11.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	385,556	0				○			
									特定加算	特定加算Ⅱ	2.3%	2.3%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	79,880	0						0	
									ベースアップ等加算	ベア加算	2.3%	2.3%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	79,880	0	0						
25	1070201916	高崎市	群馬県	高崎市	グループホーム のぞみ	(介護予防)認知 症対応型共 同生活介護	146,238	10.27	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	11.1%	11.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	333,404	0				○			
									特定加算	特定加算Ⅰ	3.1%	2.3%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	69,076	-24,030						0	
									ベースアップ等加算	ベア加算	2.3%	2.3%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	69,076	0	0						
26	1070207111	高崎市	群馬県	高崎市	介護付き有料老 人ホームほかほ かライフ	(介護予防)特 定施設入居者 生活介護	693,166	10.27	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.2%	8.2%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	1,167,492	0				○			
									特定加算	特定加算Ⅰ	1.8%	1.8%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	256,276	0						2	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.5%	1.5%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	213,554	0	0						
27	1070207095	高崎市	群馬県	高崎市	介護付き有料老 人ホームほかほ かライフ	(介護予防)特 定施設入居者 生活介護	377,225	10.27	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.2%	8.2%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	635,342	0				○			
									特定加算	特定加算Ⅰ	1.8%	1.8%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	139,466	0						1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.5%	1.5%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	116,214	0	0						
28	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健 施設まなびの苑	介護老人保健 施設	1,266,717	10.14	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	3.9%	3.9%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	1,001,872	0				○			
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.1%	2.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	539,468	0						3	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	0.8%	0.8%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	205,516	0	0						
29	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健 施設まなびの苑	(介護予防)短 期入所療養介 護(老健)	39,928	10.14	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	3.9%	3.9%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	31,574	0				○			
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.1%	2.1%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	16,994	0						0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	0.8%	0.8%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	6,468	0	0						
30	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健 施設まなびの苑	(介護予防)通 所リハビリテ ーション	439,921	10.17	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	4.7%	4.7%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	420,548	0				○			
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.0%	2.0%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	178,950	0						0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.0%	1.0%	令和6年4月～令和6年5月(2ヶ月)	89,474	0	0						

介護保険 事業所番号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	超過加算等 除く1月あたり 介護報酬総 単位数[単位] (a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	令和6年4・ 5月時点の 旧3加算の 区分	合計の 加算率	(参考)令和5年 度と要件を変え ずに移行した場合 の新加算の区 分 (カッコ内は6月以 降算定可能な新加 算Vの区分(上記と 異なる場合))	加算 率	算定する 新加算の区分	加算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和6年6月～令和7年3月	新加算の 見込額[円] (a×b×c× d)	令和6年度 に増加する 加算額の見 込額 (令和5年度 の加算率と 比較)	(参考) ①月額賃金要件 I (令和7年度～)		②月額賃金要件 II		③・④キャリアパス 要件 I・II		⑤キャリア パス要 件 III	⑥キャリア パス要 件 IV	⑦キャリアパス要件 V		
		都道府県	市区町村														新加算Ⅳ相 当の見込額 の1/2	月額賃 金要件 Iを満 たす	新たに増加 する旧ペー スアップ等 加算相当の 新加算の見 込額	月額賃 金要件 IIを満 たす	賃金体系 等及び研修 の実施等	賃金体系 整備等又は 研修の実 施等	昇給の仕 組みの整 備等	改善後の 賃金要件 (月額8万円 以上又は年 額440万円 以上)を満 たす職員 数を記載	介護福祉士等の配 置の状況が分かる 加算の算定状況		
27	1050580057	群馬県	群馬県	群馬県	モメンタの くふくピース 介護	1,266,717	10.14	超過加算 I 特定加算 I ペア加算	8.8%	()	(参考)令和7年 度の移行予定	新加算 I	12.8%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)	5,950,632	604,368	2,045,532	新規に適用	0	継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用			
28	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健 施設まなびの 苑	1,266,717	10.14	超過加算 I 特定加算 I ペア加算	8.8%	()	令和6年度の算 定予定	新加算 I	7.5%	令和 6 年 6 月～令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	9,633,400	899,110	2,825,815		0	令和6年度 中に満たす		継続で適用	継続で適用	継続で適用	継続で適用	サービス提供体制強化 加算 I	
29	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健 施設まなびの 苑	39,928	10.14	超過加算 I 特定加算 I ペア加算	8.8%	()	令和6年度の算 定予定	新加算 I	7.5%	令和 6 年 6 月～令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	303,690	28,290	89,075		0	令和6年度 中に満たす		継続で適用	継続で適用	継続で適用	継続で適用	サービス提供体制強化 加算 I	
30	1050580057	群馬県	群馬県	太田市	介護老人保健 施設まなびの 苑	439,921	10.17	超過加算 I 特定加算 I ペア加算	7.7%	()	(参考)令和7年 度の移行予定	新加算 I	8.6%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)	3,847,610	402,630	1,185,615		0	令和6年度 中に満たす		継続で適用	継続で適用	継続で適用	継続で適用	継続で適用	サービス提供体制強化 加算 I
										()	(参考)令和7年 度の移行予定	新加算 I	8.6%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)	4,617,132	483,156	1,422,738	新規に適用	0	継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用	継続で適用		

別紙様式2-4 個票(年度内の区分変更がある場合に記入)

提出先 群馬県

法人名 医療法人社団 聖光会

介護職員等処遇改善加算(見込額)の合計[円](別紙様式2-1(a)の内数)	0	円
うち、介護職員等処遇改善加算IV相当の1/2(見込額)の合計[円](別紙様式2-1(3)①の内数)	0	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円](別紙様式2-1(3)②①の内数)	0	円
うち、令和6年度に増加する加算額の見込額(令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算への移行によるもの)(別紙様式2-1(1)(b)の内数)	0	円

【記入上の注意】
月額8万円以上の改善については、旧特定加算相当による賃金改善額のみで判断すること。改善後の賃金が月額440万円以上であるかは、新加算及び旧3加算全体での賃金改善額を含む金額で判断すること。

【記入上の注意】
 ・このシートは、令和6年度中に、新加算の加算区分の変更を行う予定の事業所がある場合に限り、使用してください。該当する事業所がない場合、本別紙様式2-4への記載は不要です。
 ・記入箇所は「ピンク色」のセルだけで「ピンク色」のセルがない場合は、本シートは記入不要です。
 ・「ピンク色」のセルには、原則として全て記入してください。

⑥キャリアパス要件IVについて(「区分変更後の算定予定」について)

賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	0
新加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数(短期入所・予防・総合事業での重複除く)	0

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	処遇加算等除く1月あたり介護報酬総単位数(単位)(a)	1単位あたりの単価[円](b)	令和6年4-5月時点の旧3加算の区分	合計の加算率	(参考)令和5年度と要件を変えずに移した場合の新加算の区分 (カッコ内は6月以降算定可能な新加算Vの区分(上記と異なる場合))	加算率	算定する新加算の区分	加算率(c)	算定対象月(d)	新加算の見込額[円] (a×b×c×d)	令和6年度に増加する加算額の見込額 (令和5年度と比較)	(参考)①月額賃金要件Ⅰ(令和7年度～)		②月額賃金要件Ⅱ	③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ		
		都道府県	市区町村														①月額賃金要件Ⅰを満たす	②月額賃金要件Ⅱを満たす							
1	1050280013	高崎市	群馬県 高崎市	介護老人保健施設和光園	介護老人保健施設	3,435.135	10.27	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	6.8%	新加算Ⅰ	7.5%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	7.5%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	26,459,110	2,469,520	7,761,345	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	5	サービス提供体制強化加算Ⅰ
2	1050280013	高崎市	群馬県 高崎市	介護老人保健施設和光園	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	4,496	10.27	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	6.8%	新加算Ⅰ	7.5%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	7.5%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	34,600	3,180	10,165	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	5	サービス提供体制強化加算Ⅰ
3	1050280013	高崎市	群馬県 高崎市	介護老人保健施設和光園	(介護予防)通所リハビリテーション	432,946	10.33	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	7.7%	新加算Ⅰ	8.6%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	8.6%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	3,846,160	402,560	1,185,160	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
4	1070201064	高崎市	群馬県 高崎市	グループホームピオラ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	458,829	10.27	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	16.5%	新加算Ⅰ	18.6%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	18.6%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	8,764,620	989,510	2,945,125	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	2	サービス提供体制強化加算Ⅰ
5	1090200245	高崎市	群馬県 高崎市	グループホーム野ばら	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	236,764	10.27	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	16.5%	新加算Ⅰ	18.6%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	18.6%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	4,522,700	510,620	1,519,750	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
6	1070206956	高崎市	群馬県 高崎市	介護付き有料老人ホームいきいき	(介護予防)特定施設入居者生活介護	357,808	10.27	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	11.5%	新加算Ⅰ	12.8%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	12.8%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	4,703,550	477,760	1,616,855	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
7	1070206964	高崎市	群馬県 高崎市	介護付き有料老人ホームさんさん	(介護予防)特定施設入居者生活介護	394,608	10.27	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	11.5%	新加算Ⅰ	12.8%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	12.8%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	5,187,370	526,850	1,783,180	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	2	サービス提供体制強化加算Ⅰ
8	1090200419	高崎市	群馬県 高崎市	オレンジデイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	249,954	10.33	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	15.8%	新加算Ⅰ	18.1%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	18.1%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	4,673,490	593,870	1,575,015	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
9	1050280054	高崎市	群馬県 高崎市	介護老人保健施設ケアピラス	介護老人保健施設	2,460,497	10.27	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅱ ベア加算	6.4%	新加算Ⅱ	7.1%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅱ	7.1%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	17,941,170	1,768,800	5,559,250	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	3	サービス提供体制強化加算Ⅰ
10	1050280054	高崎市	群馬県 高崎市	介護老人保健施設ケアピラス	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	4,168	10.27	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅱ ベア加算	6.4%	新加算Ⅱ	7.1%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅱ	7.1%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	30,390	2,970	9,395	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
11	1050280054	高崎市	群馬県 高崎市	介護老人保健施設ケアピラス	(介護予防)通所リハビリテーション	340,347	10.33	処遇加算Ⅰ 特定加算Ⅰ ベア加算	7.7%	新加算Ⅰ	8.6%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	8.6%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	3,023,590	316,400	931,660	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	0	サービス提供体制強化加算Ⅰ
								処遇加算Ⅰ		新加算Ⅰ	9.2%	令和6年6月当初の算定予定	新加算Ⅰ	9.2%	令和6年6月～令和7年3月(10ヶ月)	3,284,850	357,080	1,142,535	0	令和6年度中に満たす	○	○	○	0	サービス提供体制強化加算Ⅰ

